

- JA長門大津管内では、米生産を安定的に行うため、集落営農法人による生産体制づくりの推進とJGAP等による安心・安全の取組が重要とJA等と共通認識
- 米穀店等からの米商品化の要望を受け、JA長門大津と連携して集落営農法人へ提案し、新たな地域ブランド米の商品化(JGAP認証米、特別栽培米)について、取り組んでいくことになった
- 平成23年に2つの地域ブランド米が商品化され、平成24年は取り扱い量が増加し、今後も生産拡大が期待される

具体的な成果

1 地域ブランド米の商品化(2アイテム)



地域ブランド米の生産量

商品名	H23	H24 (計画)
米づくり農家の自信作	63t	124t
長門こだま米	7t	27t

2 JGAP認証法人の増加

JGAP認証法人数(主穀)

	H23	H24
法人数	1	3

3 地域資源である鶏糞の活用増加

■地域資源の循環に寄与するため、特別栽培米の栽培体系に鶏糞の活用を推進

普及指導員の活動

平成21年～22年

■JA長門大津と連携してJGAP認証の啓発活動を実施

平成23年

■米穀店等からの米商品化の要望を受け、JAと連携して集落営農法人へ提案し商品化への取組に合意。

■特別栽培米の栽培技術を組み立て
(鶏糞を活用した栽培の実証)

■2法人がJGAP認証(うち主穀1)

平成24年

■地域ブランド米の取組の拡大を推進

■ブランド米の産地交流会及び販促活動を支援

■2法人がJGAP認証(うち主穀2)

普及指導員だからできたこと

・行政やJA、集落営農法人等との仲介を支援

・特別栽培米における栽培技術を組み立て

・JGAPの手法導入を支援

1. 取組の背景

J A長門大津は山口県の北西部に位置し、市内のほとんどが中山間地からなる水田農業地帯である。

米については、年々産地間競争が厳しくなる中、山口県では、米卸等の実需とJ A等が契約等によって結びつき確実に売れる米を「結びつき米」として推進しているが、J A長門大津の結びつき米の出荷割合は平成22年産米で22%と低いため、この拡大が重要な課題であった。

こうした中、今後の水田農業の担い手の主力となる集落営農法人を中心とした米産地の体制強化を図るとともに、J G A Pを活用した消費者に選ばれる米産地作りを目指すことをJ A等との共通認識のもと、山口県流通企画室や地元スーパー等の実需者を交えた関係機関で長門大津地域の米の生産と販売対策について協議を行った結果、新たな地域ブランド米の育成について、協力して取り組んでいくことになった。

2. 活動内容（詳細）

[平成21～22年]

○ J G A Pについては、平成21年から外部講師による研修会や視察研修により啓発を行ってきた。そうした中、(農)二条窪がJ G A Pによる安心・安全な米作りをしたいと具体的なJ G A Pの認証に向けた活動を開始した。農業部ではJ Aと協力して模擬審査や現地確認を繰り返し行った。



図 J G A P研修会

[平成23年]

○米穀店等からの米商品化の要望を受け、J A長門大津と連携して、集落営農法人へ提案し、新たな地域ブランド米の商品化（J G A P認証米、特別栽培米）について、取り組んでいくことになった。

○特別栽培米については、地域に豊富にある鷄糞を活用した栽培体系を提案するとともに、効果確認のため実証圃を設置した。その調査結果をもとに栽培期間中は、稲作情報を発行し栽培指導に活用した。

○J G A P認証については、引き続き啓発を行うことにより新たに2法人からJ G A P認証に取り組む合意を得た。

[平成24年]

- 地域ブランド米については、需要先から供給量の拡大要望があることから、法人の実態を踏まえつつ作付の推進を行った。
- 県流通企画室等との連携のもと需要先のスーパー等との産地交流会の開催を支援した。また、新米の売り出しにあたりJA等と販売促進活動の支援を行った。



図 スーパーとの産地交流

3. 具体的な成果（詳細）

（1）地域ブランド米の商品化

実需者を含めた関係機関との連携活動の結果、「米づくり農家の自信作」と「長門こだま米」の2つの地域ブランド米が開発され、生産量も平成23年は70t程度であったが、平成24年には約150tの契約量となり、平成25年度には200～300tの出荷を見込んでいる。

表 結びつき米の生産実績

商品名	H23	H24（計画）
米づくり農家の自信作	63t	124t
長門こだま米	7t	27t

（2）JGAP認証法人の増加

平成22年以降、JA長門大津との連携により管内での認証を実現すべく、普及指導員自らJGAP研修に参加してGAPに対する知識レベルを向上し、先進地視察や講習会によってJA管内の長門法人協議会の参加組織に働きかけるなど安心・安全な農作物生産に向けた普及活動を強化した結果、平成23年に(農)二条窪が県内初のJGAP認証を受けることができた。また、その取り組みは周辺の法人にも波及し、(農)ファーム上ヶと(農)三ヶ村が、平成24年にJGAPの認証農場となった。

表 JGAP認証（主穀）法人数（累計）

	H23	H24
法人数	1法人	3法人

ウ 鶏糞の活用による地域循環型システムの普及

J A管内は県内でも有数の畜産地帯であり、特に養鶏については専門

の養鶏農協も存在し、鶏糞の地域内外への流通の拡大は重要な地域課題の一つである。そこで、新たな結びつき米の育成に当たっては、生産資材に鶏糞を必須資材として取り入れ、養鶏と米との結びつけで長門地域をアピールするとともに、地域内の循環型農業の推進に寄与することとした。

また、実証圃を設置し慣行栽培と同等の収量を確保できることを確認し、次年度以降の栽培に活用した。

表 収量調査結果

試験区	出穂期 (月.日)	成熟期 (月.日)	穂数 (本/m ²)	1穂 粒数	m ² 当 粒数 (×100)	登熟 歩合 (%)	千粒重 (g)	収量 (kg/10a)
「自信作」	8.5	9.14	398	82.8	330	76.2	24.1	641
慣行	8.4	9.12	338	75.4	265	92.6	24.6	532

4. 農家等からの評価・コメント（長門市（農）N 理事T氏）

今後は農作物の安心・安全の取り組みは重要と感じていたのでJGAP認証に取り組みたいと考えていた。農林事務所やJAの支援によりJGAP認証を得ることができた。

また、特別栽培米の生産は、収量の安定が難しいが、農林事務所と一緒に栽培管理の改善を進めたい。

5. 普及指導員のコメント（山口県長門農林事務所・主査・高津修治）

この2つのブランド米は、JAや集落営農法人及び関係機関の連携のもと成果をあげることができた。

また、JGAPの認証については、いかに現場の実態に応じた内容とするかが重要と感じた。

6. 現状・今後の展開等

2つのブランド米については、需要側から好評を得ており、引き続き需要に対応できる取り組みを支援したい。

また、特別栽培米については、有機質資材の特徴により収量が不安定となりやすいので、各法人の実態に基づく生産指導を行う必要がある。